

| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---------------|--|-------------|--|------|---------------------|--|-------|------------------------------------|--|------|---|--|---------------|-----------|--|-------|--|
| ① 件名 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 石巻市立渡波保育所仮設園舎の無償譲渡及び敷地の無償貸付けについて | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ② 施策等を必要とする背景及び目的（理由） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【背景】 東日本大震災で被災した渡波保育所及びはまなす保育所の代替施設として設置した渡波保育所仮設園舎は、新渡波保育所の開所に伴い、平成29年3月31日をもって閉所した。 新渡波保育所は、（仮設）渡波保育所よりも定員を10名増員し開所したものの、ここ数年、当市における保育所入所の申込急増により、保育の受け皿拡大が追いつかず、待機児童が生じている。</p> <p>【目的】 有効な社会資源である仮設園舎を無償譲渡し、民営化することで、保育の受け皿を拡大、待機児童の解消、保護者の就労支援、子育て支援を図るもの。</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性 | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <p>【根拠法令】 地方自治法（昭和22年法律第67号） 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号） 石巻市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例（平成17年条例第68号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕】 第1章 ともに創る協働のまち 第4節 安定した行財政運営を構築する 1 持続可能な行財政を推進する 第4章 安心して健やかに暮らせるまち 第3節 安心して子どもを産み育てられる支援体制を確立する 1 子育てを支援する環境を整備する</p> <p>【〔個別計画との整合性〕】 石巻市子ども・子育て支援事業計画 第3部 子ども・子育て支援事業計画 第1章 教育・保育施設の充実</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。） | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成29年</td> <td style="width: 15%;">3月31日</td> <td>渡波保育所仮設園舎廃止</td> </tr> <tr> <td></td> <td>4月1日</td> <td>新渡波保育所（さくら町3丁目14）開所</td> </tr> <tr> <td></td> <td>8月17日</td> <td>平成29年度第10回庁議（石巻市立渡波保育所仮設園舎の活用について）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9月1日</td> <td>第1回渡波保育所仮設園舎民間移管先候補者選定委員会 （公募要項等の調査及び審議）</td> </tr> <tr> <td></td> <td>9月19日 ～29日</td> <td>移管先候補者の公募</td> </tr> <tr> <td></td> <td>10月6日</td> <td>第2回渡波保育所仮設園舎民間移管先候補者選定委員会 （申込書類の審査、プレゼンテーションの実施、候補者の選定）</td> </tr> </table> | 平成29年 | 3月31日 | 渡波保育所仮設園舎廃止 | | 4月1日 | 新渡波保育所（さくら町3丁目14）開所 | | 8月17日 | 平成29年度第10回庁議（石巻市立渡波保育所仮設園舎の活用について） | | 9月1日 | 第1回渡波保育所仮設園舎民間移管先候補者選定委員会 （公募要項等の調査及び審議） | | 9月19日 ～29日 | 移管先候補者の公募 | | 10月6日 | 第2回渡波保育所仮設園舎民間移管先候補者選定委員会 （申込書類の審査、プレゼンテーションの実施、候補者の選定） |
| 平成29年 | 3月31日 | 渡波保育所仮設園舎廃止 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 4月1日 | 新渡波保育所（さくら町3丁目14）開所 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 8月17日 | 平成29年度第10回庁議（石巻市立渡波保育所仮設園舎の活用について） | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 9月1日 | 第1回渡波保育所仮設園舎民間移管先候補者選定委員会 （公募要項等の調査及び審議） | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 9月19日 ～29日 | 移管先候補者の公募 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 10月6日 | 第2回渡波保育所仮設園舎民間移管先候補者選定委員会 （申込書類の審査、プレゼンテーションの実施、候補者の選定） | | | | | | | | | | | | | | | | |

⑤ 主な内容

渡波保育所仮設園舎で保育事業を行う民間事業者に当該施設を無償譲渡し、あわせて、敷地を無償貸付けする。

1 施設概要

名称： 石巻市立渡波保育所仮設園舎

所在地： 石巻市流留字中1番2

施設機能： 敷地面積 2,062㎡

延床面積 507㎡

構造 鉄骨造1階建て

保育室、ホール、調理室、幼児用トイレ、事務室、倉庫等

定員数 60人

建設費用 109,273,500円（うち災害復旧費補助金70,101,000円）

評価額 87,800,000円相当額

2 移管先候補者及び選定方法

(1) 候補者 社会福祉法人夢みの里

理事長 菅原 桂子

石巻市大橋3丁目7番6号

(2) 選定方法 公募型プロポーザル方式

3 施設の無償譲渡日、保育所開所予定日及び用地の無償貸付け期間

(1) 施設の無償譲渡日 平成30年4月1日

(2) 保育所開所予定日 平成31年4月1日

(3) 敷地の無償貸付け期間 平成30年4月1日から平成41年3月31日まで

⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）

【影響・効果】

有効な社会資源である既存建築物の無償譲渡・民営化により、保育の受け皿を拡大し、待機児童の解消、保護者の就労支援、子育て支援を図ることができる。

また、仮設園舎の従来用途（保育所）での使用を条件に無償譲渡することで、廃止施設を解体した場合等に生じる災害復旧費補助金の経過年数に応じた返還が生じない。

⑦ 他の自治体の政策との比較検討

⑧ 今後の予定及び施行予定年月日

平成29年11月 移管先候補者（無償譲渡先候補者）決定

12月 市議会第4回定例会に財産の無償譲渡について提案

平成30年 3月 移管先候補者（無償譲渡先候補者）と譲渡及び貸付けに係る契約

平成31年 4月1日 譲受事業者による保育所運営開始

⑨ その他